しずおか健幸惣菜ロゴマーク使用上の注意

1 しずおか健幸惣菜の基準を満たさない商品には表示できません。

【しずおか健幸惣菜の基準】 令和4年度改定

区分	エネルギー (kcal)	食塩相当量 (g)	野菜量 (g) (きのこ・海藻・いも類を含 む)	肉・魚・卵・大 豆製品の量 (g)
主菜	550kca1未満	2.2g未満 (2g未満)	付け合わせを含めて 合計50 g 以上	70~150 g (90~150 g)
副菜	200kca1未満	1.2g未満 (1g未満)	2種類以上 合計70g以上	_
一皿で 主菜・副菜	450~650kcal	3.2g未満 (2.7g未満)	2種類以上 合計120g以上	70~150 g (90~150 g)
1 食〔弁当〕	600~850kcal 主食 200~350 副食 400~600	3.3g未満 (2.8g未満)	2種類以上 合計 120 g 以上	70~150 g (90~150 g)

※()の範囲を推奨

- 2 パートナー版は、静岡県に「しずおか健幸惣菜パートナー」の登録をしてい ない店舗では使用できません。
- 3 大きさの変更は自由ですが、原画の縦横比率を保ってください。
- 4 色の変更は認められませんが、白黒印刷での使用は可能です。
- 5 パートナー版のロゴマークに表示されている「しずおか健幸惣菜パートナー」の文字はそのまま使用してください。フォントの変更は不可です。
- 6 ロゴマークのデータをそのままホームページ等で貼り付ける等、他者がデータをコピーできる状態にすることのないよう御留意ください。